

産廃施設に関する署名のお願い

現在、土佐市に設置されている産業廃棄物処理施設は、農地転用の手続きにおいて同意書や契約書の一部署名に不正があったことが裁判で認定され、「有印私文書偽造・同行使罪」により、関係者に刑事罰（有罪判決）が確定しています。

このような杜撰な手続きがあったにもかかわらず、高知県はこの土地利用の許可をそのまま有効として、施設は今も稼働を続けています。私たちは、こうした経過を見過ごすことはできません。本来なら無効とされるべき手続きで設置された施設が、このまま地域の豊かな自然や安全な暮らし、それを支える農業に影響を与え続けてよいのでしょうか？

この署名は、「許可の見直し」や「事実の再検証」を県に求めるための声を集めるものです。

産廃を問う会はず、県に対して住民監査請求を行いました。残念ながら棄却されました。

その結果、現在は住民訴訟を通じて、司法の場で真実を明らかにしようとしています。

この署名は、そうした取り組みを支える大切な市民の声として活かされます。どうか、皆さまの良識あるお力をお貸してください。未来の子どもたちと自然を守るために、署名にご協力をお願いいたします。この署名は行政機関に提出します。



氏 名	住 所	備 考

呼びかけ団体：市民の会・産廃を問う会

お問い合わせ 野村 090-1320-3900